

平成 30 年度 会派調査研究報告書

(視察先 1 箇所につき 1 枚)

会 派 名	日本共産党上田市議団
事 業 名	第 45 回市町村議会議員研修会 in 長野
事 業 区 分	①研究研修 ②調 査

1 上田市での課題と研修・調査の目的

研修会のテーマが、「少子化対策」防災・減災」「水道事業」「高齢者医療福祉」であり、それぞれの分野の最新の制度や先進地自治体の紹介などについて学習するために参加することにしました。

2 実施概要

実施日時	主 催	(株)自治体研究社
平成 30 年 11 月 12 日 (月) 11 月 13 日 (火)	会 場	長野市北石堂 1177-3 JA 長野県ビル

報告内容・感想 (まとめ)・市政に活かせること



- ◆会場は、2 日間とも JA 長野県ビル (長野市)
- ◆時間およびテーマ、講師は以下のとおり

1 日目	13 : 00~18 : 00	記念講演 : 「自治体はどのような少子化対策を進めるべきか」	中山徹氏 : 奈良女子大学大学院
2 日目	9 : 30~15 : 30	選科 A 防災・減災の講座	塩崎賢明氏 : 神戸大学名誉教授
		選科 B アウトソーシング・水道の講座	尾林芳匡氏 : 八王子合同法律事務所 (弁護士)
		選科 C 高齢者医療福祉の講座	石川満氏 : 元日本福祉大学社会福祉学部教授

○記念講演のテーマ

「自治体はどのような少子化対策を進めるべきか」

講師：中山 徹（奈良女子大学大学院 人間文化研究科教授）

大阪自治体問題研究所副理事長



2015年4月から始まった子ども・子育て支援新制度（以下、新制度）により、就学前施設・事業をめぐる状況がどのように変化したのか。

公共施設等総合管理計画が地域に何をもたらしたのか。

幼児教育無償化、待機児童対策、保育所や幼稚園の統廃合・認定こども園化、民営化・指定管理者制度への対応を中心に現状と課題を解説するとともに、自治体の役割やあり方を考えます。いま自治体で議論すべき喫緊の課題を学び、どのよ

うな展望を持っていくかについて講演されました。

<講演のポイント>

○少子化をめぐる状況

○子ども・子育て支援新制度

- ・新制度は、2009年のリーマンショックのあと、経済対策とスタートした。
- ・新制度の概要
- ・新制度の評価

○幼児教育無償化

- ・2019年10月から消費税10%に引き上げることとセットとなっている。
- ・幼児教育の無償化の概要
- ・幼児教育無償化は、新制度の実施化を図る施策

○待機児童解消

○地域・自治体ではどう変わるのか

○再編の展望と行政の責任

- ・幼児教育無償化で市町村に財源が生まれる可能性がある

◆選科 A 防災・減災の講座

災害への備えに何が必要か

—予防・応急対応と復旧・復興・生活支援—

○講師：塩崎賢明（神戸大学名誉教授）

◆久保田由夫議員、成瀬拓議員が参加

<講演の主なポイント>

○日本は、災害大国である

日本は 4 つのプレートがぶつかり合うはざまにあり特殊な国土条件。気象災害でも地球環境の変化により台風や集中豪雨が頻発するようになっている。全国どこでも災害の危険性が高まっている。

○防災と減災

従来自然災害への対策は防災と呼ばれてきたが、災害そのものの発生を防止することはできないため、最近では被害を最小限に食い止めるという意味で減災という用語が使われることが多い。

災害を一種のサイクルとしてとらえる考え方があり、事前予防の段階→発災直後の緊急対応の段階→災害去って一段落してからの復旧復興の段階となっている。復旧復興は次の災害の事前段階となる。各段階でどのように被害を抑えるかが重要となる。緊急対応の後のことはあまり話題にのぼらない。発災後、健康を維持し、もとの生活を取り戻すことがもっとも重要。

○関連死の多発

復興災害には様々なものがあるが、典型的なものは災害後に人命が失われる関連死や孤独死、自殺である。近年の災害は関連死の割合が相対的に増加する傾向にあるのが特徴である。

○東日本大震災の死者・行方不明者は 18,434 人だが関連死は 3,676 人で 61%が福島県

○避難所の現状

避難時では 80 年以上も前の状態と基本的に同水準で雑魚寝状態は最近 20 年にほとんど改善が見られない。雑魚寝状態や車中泊などの危険性は医学的に明白である。静脈血栓 (DVT) は必ずしも一過性でなく、数年継続し様々な病気の原因になるとも言われている。

○避難所の国際的な環境基準

国際人道法や人権法、難民法の規定に含まれる尊厳のある生活への権利、人道援助を受ける権利、保護と安全への権利を実現するために NGO グループと国際赤十字・赤新月運動によって開始された「スフィア・プロジェクト」が定めたスフィア基準では以下のことが盛り込まれている

- ・ 権利保護の原則
- ・ 給水
- ・ 衛生
- ・ 衛生促進に関する最低基準
- ・ 食料の確保と栄養に関する最低基準

- ・シェルター
- ・居留地等に関する最低基準
- ・保健活動に関する最低基準

○内閣府ガイドライン

日本政府も実施すべき対応をチェックリスト形式でとりまとめた「避難所運営ガイドライン」を策定し、「質の向上」を記載している。しかし、まだ問題がある。

- ・トイレの機能性や快適性の向上には触れていない
- ・温かい食事をテーブルで食べるという水準にはなっていない

また、避難所運営にあたっている自治体や社会福祉協議会の担当者の多くは避難所運営の経験がなく新しいことを回避しようとする傾向がある。最前線の自治体などの担当者や被災者自身の意識改革が必要である。

○在宅被災者

住宅が大きく破壊され、わずかに残った部屋で暮らしている在宅被災者の問題もある。行政からは被災者として認定されない。自ら避難所に行かない人々も被災者であり、支援を受けるべきであるが、そういう意識がなかったり、遠慮したりで悲惨な状況下で暮らしている。

- ・国保の法定外一般会計繰り入れの速やかな解消
- ・医療保険における後期高齢者の窓口負担のあり方「2割負担とすべき」
- ・介護保険給付の範囲のあり方【軽度者へのサービスの地域支援事業への移行】
- ・ケアマネジメントの質の向上と利用者負担について【ケアマネ有料化】
- ・介護保険サービスの利用者負担を原則2割とする。

○仮設住宅

東日本大震災では借上げ仮設住宅(みなし住宅)には最高 68,177 戸に 162,056 人が入居した。

建設型仮設住宅をプレハブ建築だけに依存することは改めるべき。居住水準が低くコストが相対的に高いだけでなく、地元経済への貢献度や使用後の活用などにも利点は少ない。

- ・今後の備え
- ・災害後の被害を防ぐための備えも必要
- ・避難所などでの避難生活を人間的なものにし、ゆっくり今後のことを考えられるようにしなければならない。
- ・イタリアでは避難所に巨大な総合病院機能を備えたテントが設置され、医療チームが常駐し、トイレやシャワーも完備されている。温かい食事が提供され、テーブルについて座って食べるのが当たり前となっている。
- ・住宅復興のシステムも改革しなければならない
- ・被災者の財政的復興支援は資金がないと考えるかもしれないが、仮設住宅に入らず、自力で再建すればコストは一層安くすむ。

・莫大な復興予算からすれば、可能であるにも関わらず災害後に犠牲者が出る、7年もたって落ち着く家が確保できないといった復興施策はあきらかに憲法の趣旨に反している。

◆選科B アウトソーシング・水道

自治体アウトソーシング・PFIと水道の民営化・広域化の講座

○講師：尾林 芳匡（八王子合同法律事務所・弁護士）

◆渡辺正博議員が参加



民営化・広域化が地域に何をもたらすのか、地域の実情に明るくないコンサルタント等に計画立案を任せて大丈夫なのか。

地域の実情に応じた給水・更新・財政計画の立案にむけて自治体にもとめられていることは何か。

清浄低廉豊富な「いのちの水」を守るために水道法「改正」の中身を、学習することが重要です。

<講演のポイント>

○自治体のアウトソーシングあらし

- ・立法の経過
- ・制度の相互関係
- ・経済的な特徴

○PFIを考える

- ・PFI法との概要
- ・具体的な事例
- ・増加の純化と増加策としての相次ぐ法改正
- ・公共サービス「産業化」の柱としてのPFI
- ・PFI導入をめぐる問題
- ・2018年新年からの猛烈なPFI法改正のキャンペーン
- ・2018年PFI法改正

○水道法の民営化・広域化を考える

- ・水道とは何か
- ・水道事業は地方公営企業
- ・「水道事業における民間経営手法の導入に関する調査研究報告書」
- ・「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」
- ・経済界からの提言
- ・2018年水道法改正案

- ・水道の民営化・広域化の事例
- ・公共施設等運営権実施契約書の実際
- ・世界で進む水ビジネスと再公営化
- ・水道の広域化・民営化の問題点
- ・提言

○公共サービスのアウトソーシングを考える視点

- ・地域住民の願いは公務・公共サービスの充実
- ・世界の動向

◆選科 C 高齢者医療福祉

介護保険・医療保険制度の現状と課題

○講師：石川満氏（元日本福祉大学社会福祉学部教授、多摩住民自治研究所副理事長）

◆古市順子議員が参加



2017 年度までにすべての都道府県で「地域医療構想」が策定され、医療圏ごとの調整会議も開始されています。高齢者の入院は、より困難になり、在宅医療・介護・福祉がないと地域生活ができません。2018 年は「地域包括ケア」をキーワードとする診療報酬・介護報酬が一体的に改正され、第 7 期介護保険事業計画も動き出しました。これらの動向とその課題について、検証します。

<講演のポイント>

○高齢者の生活実態調査について

- ・平成 28 年国民生活基礎調査結果の概要
 - ➡貯蓄の増減状況～貯蓄が減った世帯が 4 割
 - ➡平均貯蓄率金額は、母子世帯で 200 万円以下が 64.7%

○地域医療構想について

○介護保険制度の現状と課題

- ・介護保険料（65 歳以上）が支払う保険料
 - ➡第一期（2000 年 2002 年まで）2911 円から第 7 期（2018 年～2020 まで）5869 円となった。

○在宅生活を支える医療・介護サービスの確保

- ・今後の介護保険をとりまく状況
 - ➡65 歳以上の高齢者数は、2025 年には 3657 万人となり、2042 年には 3878 万人とピークを迎える

○今後の医療・介護保険制度の動向

○高齢者の貧困問題

◆上田市政に活かせる課題等

記念講演では、少子化対策については、今できることを着実に進めていかなければ22世紀には、日本の人口は5000万人になってしまう。これは、明治時代の人口との指摘が刺激的でした。上田市としても婚活事業や子育て支援事業などの充実を図り、国に対しても少子化対策をしっかりと意見をあげていく必要があります。

- ① 選科 A は、日本列島は北アメリカプレート、ユーラシアプレート、フィリピン海プレート、太平洋プレートの四つのプレートに上にあり、温泉などの恵みとともに災の面の両面があるので、このことを踏まえて防災・減災対策を着実にすすめることが必要だと強調されました。また、昨今は、地震、ゲリラ豪雨やスーパー台風など災害が日常化していることも警告されました。上田市にとっても計画的に防災・減災対策をすすめることが重要です。
- ② 選科 B は、水道の民営化を焦点にした内容でした。世界で進む水ビジネスの状況は、フランスに本社を置く多国籍企業2社で世界150各国2億人に上ることが紹介されました。老朽化する水道インフラに、国・自治体が直面する財政難がすすんでいます。その突破口として「日本の水道をすべて民営化しよう」としています。しかし、水道を民営化した多くの国々では、水道料金大幅値上げや水質の悪化、漏水の増加など大きな課題をかかえ、フランス・パリでは再公営化しました。水道の民営化は上田市民にとってはどのような影響がでるのか調査検討が必要です。
- ③ 選科 C は、高齢者福祉です。介護保険・医療保険制度の現状と課題について、調査結果も使って分かりやすく講義してもらいました。生活保護基準の改定や国民年金制度について、将来の無年金者や低年金額により、大量の高齢者の貧困問題が予想されます。高齢者の生活を支える社会保障制度の充実強化を図っていく必要があります。

* 視察先の写真等がある場合は添付のこと